

## ☆練馬区の子どもたちへのアンケートの分析結果

(区内A小2クラスとB小3クラスの計5クラス分)

### ◎対象と実施時期

①A小6年生1クラス(32名)…19年2月9日(土)

②B小5年生1クラス(27名)…19年6月8日(土)

③C小6年生3クラス(78名)…19年9月27日(金)

\*いずれも「子どもの権利に関するワークショップ」を実施した後に書いてもらったもの

### ◎設問とその答え→詳しくは、「別紙エクセルの表」を参照。

\*なお、分析に必要な部分(数字)のみ、この紙に転記した。

### ◎土田なりの分析は…

1、あなたは、家以外に遊んだり、過ごせる場所がありますか?という問いに対して、

◎ある…123人(90%)

2、それはどこですか?

学校<sup>がっこう</sup>…79人(58%) 公園<sup>こうえん</sup>…72人(53%) 児童館<sup>じどうかん</sup>…34人(25%)  
その他…友達の家20人(15%)、祖母・祖父の家13人(10%)

◎ない…14人(10%)

→「ある」と答えた子どもが90%いることは良いことだと思う。しかし「ない」と答えた子どもも10%もいる。これは、子どもたちの居場所が保証されていない証拠だと思う。

もっと、子どもが安心して遊んだり、のんびり休んだりする場所を保証すべきだと思う。

\*子どもの権利条約第31条「遊ぶ権利、休む権利」

さらに、あると答えた子どもの中に「塾が居場所」という子どもも6人いることは、それだけ子どもたちが小学生の時から受験戦争の中にいるという証拠だと思う。

\*国連の委員会が指摘している「過度に競争的な教育制度」

3、あなたは、家以外に、遊んだり、静かに過ごしたり、勉強したり、好きなことができるどんな場所がほしいと思いますか?という問いに対して、

→「ボール遊びができる公園」と書いた子どもが15人(11%)いる。これは練馬区にある670の公園のうちボール遊びができるのは、わずか8つしかないという実態に対する子どもたちの抗議の声だと思う。練馬区はこの子どもたちの声を真摯に受け止めてほしい。

また「思い切り遊べる校庭」と書いた子どもがいたことは「自由に遊べる公園がないのだから、せめて学校の校庭くらいもっと自由に遊ばせてほしい」という子どもたちの強い要望だと思う。これは学校の先生方に真摯に受け止めていただきたい。

また「自分だけの静かな個室」「好きなことをしたりのんびりできる場所」という声は、もっとのんびり自由に過ごしたいという子どもたちの声であろう。

\*子どもの権利条約第31条「遊ぶ権利、休む権利」

また、ここでも「塾・静かに宿題ができる場所・学校に自習スペースがあるといい」と書いている子どもがいることは、受験戦争の中に立たされている子どもたち切実な訴えだと思う。

\*国連の委員会が指摘している「過度に競争的な教育制度」

#### 4、あなたは学校が終わってから何をしますか？という問いに対して

◎友達と遊ぶ…71人(52%)

◎家で過ごす…79人(58%)

◎塾に行く…68人(50%)

◎その他…37人(27%) →習い事12人(8%)、宿題・勉強7人(5%) など

→学校が終わってから、友達と遊んだり、家で過ごすのは当然と思われるが、小学5、6年生で50%が塾に行く生活になっている。そして繰り返し指摘している「過度に競争的な教育制度」の犠牲になっており、後の問6の「ゆっくり寝たい・休みたい」という願いにつながり、「休む権利」が奪われていると思う。

#### 5、あなたが今かよっている学校について、

##### ①「すきなところ」「いいところ」は何ですか？

→どの学校・クラスにも共通していることは「仲の良い友達がいること」「友達と遊べること」「みんな仲が良いこと」「いじめがないこと」などを一番にあげていることである。また「給食がおいしい」というのも昔から変わらぬことではないかと思われる。さらに「先生が面白い・優しい」「授業がわかりやすい」という声は先生方の努力のたまものであろう。またA小の場合は「水車がある」「うさぎ・鯉・亀がいる」など学校の特色が子どもたちに憩いを与えている証拠で、どの学校にもそういうものがあると良いと思われる。

##### ②学校や先生(せんせい)に対して、要望など何か言いたいことはありますか？

→どの学校・クラスにも共通していることは「鉛筆と筆箱のみいいが、シャープペン・ペンケースは持ってきてはいけない」「置き勉はダメ」といった決まり事に対する不満・要望である。これは、筆圧のことや家庭での学習習慣をつけるなど、練馬区の小学校で共通の約束らしい。確かに学習に集中させるための最低限の約束事は必要だとは思うが、次のような問題があるように思われる。第一に「色付きの消しゴムはダメ」「学校ではボールをけるのはダメ」といった細かい決まりごとが多くあること。第二に、もちろん学校・教師側にしてみればこれらの決まりに合理的な理由があるのかもしれないが、問題は、そのことについて子どもたちに十分な説明をしているとは思えず、さらに子どもたちの意見を聞いて、それをできるだけ取り入れるといったいわゆる「参加する権利」がほとんど全く保証されていないことである。

\*子どもの権利条約第12条「意見を表す権利」13条「表現の自由・知る権利」  
←大きくは「参加する権利」

また、それに次いで多いのは「休み時間を5分から10分にしてほしい」「中休み・昼休みを5分でいいから延ばしてほしい」「6時間授業を減らしてほしい」といった要望であり、背景には、最近の学習指導要領の改訂による「道徳や英語を含めた詰め込み教育の復活」→「授業時数の増加」があると思われる。これも子どもたちの悲鳴と受け止めるべきだと思う。

さらに「図書室にもっと本を増やしてほしい」「放課後静かに勉強できる自習・フリースペースがほしい」「トイレがほとんど和式で古いのできれいにしてほしい」といった要望は、教育予算の不足による学校の環境整備の遅れを訴えているものと思われる。

そしてもう一つ気になるのは、こうした「要望」が「特にない」という子どもが24人(18%)もいることである。これが本当に「満足している」のなら良いのだが、上記の状況を考えるとそうとは考えにくく、「どうせこんなこと書いたって変わりっこないし、面倒くさい」という理由のようにも思えるのである。まさに今社会で問題になっている「社会や政治

に対する無関心」「低投票率」は、この小学生段階ですでに「育てられて」いるのではないだろうか？

6、あなたの毎日の生活について、教えてください。

①（お金や時間の制限がないとしたら）あなたが今「一番したいこと」は何ですか？

→「友達と遊ぶ」「ゲームをする」「ほしいものを買う」といった今どきの子どもらしい意見にはほっとするが、一方で「寝る」「のんびり・ゆっくりしたい」「遊ぶ時間と睡眠時間がほしい」といった、まるでサラリーマンのような意見が多いことは、今まで何度も指摘しているように過度に競争的な教育制度」の中に置かれ、「休む権利・遊ぶ権利」を侵されている子どもたちの本音だと思われる。

その証拠に、この設問にさえ「勉強」「塾や習い事の宿題を全部片づける」とか、「受験をなくす」「受験を先に延ばしたい」と書く子どもがいることの深刻さを我々大人は感じ取るべきではないだろうか？

さらに「お母さんを楽にしてあげたい」とか「母と学校のことについてしゃべりたい」という声は、親たちが生活苦にあえぎ、必死に家計を支えていて、子どもとゆっくり話す時間がないという状況を想像させるものではないだろうか？そしてその姿を見て、心を痛めている子どもたちも沢山いるということである。

一方で、世界の子どもたちの問題を聞いて「難民のために活動する」と書いたり、別の授業の感想の中でも「同じ小6の子どもたちが子どもの権利を守る活動をしているのを知って、僕もやってみたい」と書いてくれていることには、本当に希望が持てることだと思う。

②あなたには今、ゆっくり休む時間がありますか？

◎ある… 106人（77%）

◎ない… 30人（22%）

→上記の「過度に競争的な教育制度」から予想される通り、22%の子どもが「ゆっくり休む時間がない」と答えており、その理由として「受験勉強があるから」「塾があるから」「勉強しないといけないから」「塾と習い事が忙しいから」と答えている。

7、あなたは、気軽に相談できる人や、ぐちを言える人がいますか？

◎いる … 82人（78%） ←（注）この設問は南小6年生にはしていなかったため、

◎いない… 20人（19%） 分母の数が違っている。

→いないと答えた子どもが19%（5人に1人）いるということは、とても心配な状況である。また「いる人は、それは誰ですか？」という問いに、「友達」が49%おり、いじめなど自殺を考えるような深刻な悩みを抱えた時に頼りになる大人が近くにいる子どもは「家族」と答えた49%しかおらず。「先生」も3%しかいないことも厳しい現実である。